

「認知症対応型通所介護・介護予防認知症対応型通所介護」
重要事項説明書 デイサービスセンタ ハイライフ湊

1. 事業の目的と運営方針

- (1) 高齢社会の中で地域コミュニティの活性化をめざす事業を開設するものとする。
- (2) 利用者が、可能な限り、自分の家で、自分の力で生活しながら、必要に応じて、施設で過ごし社会との孤立を防ぐ。
- (3) 地域住民との絆づくりを大切にします。
- (4) 介護を担う家族の負担を軽減し、家族と共に高齢者が社会活動を可能にする事業をめざします。
- (5) 住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、送迎・入浴・レクリエーション・食事などのサービスを提供し、心身の機能を出来るだけ保持又は向上することを目的とする。

2. 事業者

- (1) 法人名 有限会社 杉村プランング
- (2) 法人所在地 岡山県岡山市中区山崎335-41
- (3) 電話番号 086-276-2536
- (4) 代表者氏名 杉村 洋子
- (5) 設立年月 平成10年4月1日

3. 事業所の概要

- (1) 事業所の種類 令和4年10月1日指定
認知症対応型通所介護・介護予防認知症対応型通所介護
岡山市指定 第3390103020号
- (2) 事業所の名所 デイサービスセンタ ハイライフ湊
- (3) 事業所の所在地 岡山県岡山市中区湊335-3
- (4) 電話番号 086-238-3100
- (5) 事業所長氏名 渡邊 宜枝
- (6) 開設年月 令和4年10月1日
- (7) 営業日及び営業時間

営業日・受付時間	月曜日～土曜日 8時30分～17時30分
サービス提供時間	月曜日～土曜日 9時30分～16時40分
休業日	日・祝祭日及び12月30日～1月4日、職員の研修等

(8) 従業員の体制

事業所では、利用者に対して通所介護サービスを提供する職員として、
以下の職種の職員を配置しています。

職種	員数	職種
1. 管理者	1名	事業所の業務管理
2. 介護職員	1名以上	事業所のサービスにあたる介護
3. 生活相談員（兼務）	3名	適切なサービスの提供及び計画の実施
4. 看護職員	1名以上	健康状態の把握と適切な処置
5. 機能訓練指導員（兼務）	2名	機能訓練の実施

(9) 利用定員 12名

(10) 通常の事業実施地域

岡山市中区、及び岡山中央 石井 桑田 岡輝 福浜 光南台の中学校地区域

4. サービスの内容

(1) 基本サービス

- ①通所介護計画の作成： 利用者の生活全般を踏まえて、通所介護計画を作成し、その内容を利用者及びその家族に説明、交付し同意を得ます。
- ②食事： 当事業所では、栄養士の立てる献立表により、栄養並びに利用者の身体の状態および嗜好を考慮した食事を提供します。
- ③入浴： 入浴、又はシャワー浴、清拭を行います車いすの方でも移動リフトにて入浴可能です。
- ④介護： 通所介護計画に沿った介護を行います。
(更衣、排泄、食事、入浴、移動付添い等の介助)
- ⑤生活相談： 生活相談員をはじめ従業者が日常生活の相談に応じます。
- ⑥送迎： 利用者の自宅から、事業所まで送迎いたします。
- ⑦機能訓練： ご利用者が日常生活を営むのに必要な機能の減退を防止するため、日常生活動作に関する訓練、行事的活動、体操並びに契約者の心身活性化を図る為の各種サービスを提供します。

5. 利用料金

【認知症対応型通所介護サービス費】

通所介護保険 基本料金 (通所介護7時間以上8時間未満)		介護保険適用	単位/日	1割負担分	2割負担	3割負担
		要介護1	994 単位	1,010 円	2,021 円	3,032 円
		要介護2	1102 単位	1,120 円	2,241 円	3,362 円
		要介護3	1210 単位	1,230 円	2,461 円	3,691 円
		要介護4	1319 単位	1341 円	2,682 円	4,024 円
		要介護5	1427 単位	1,451 円	2,902 円	4,353 円
加算対象	入浴加算		40単位	40円	81円	122円
	サービス提供体制強化加算		22単位	22円	44円	67円
介護職員処遇改善加算			(介護報酬総単位×サービス別加算率×1単位の単価) の利用者負担割合			

【介護予防認知症対応型通所サービス費】

介護予防介護 保険基本料金		介護保険適用	単位/日	1割負担分	2割負担	3割負担
		要支援1	861 単位	875 円	1,751 円	2,626 円
		要支援2	961 単位	977 円	1,954 円	2,932 円
加算対象	入浴加算		40単位	40円	81 円	1 2 2円
	サービス提供体制強化加算		22単位	22 円	44 円	6 7円
介護職員処遇改善加算			(介護報酬総単位×サービス別加算率×1 単位の単価) の利用者負担割合			

その他の費用

(1) 食費	1日あたり	721円
(2) レクリエーション費	1月あたり	その実費
(3) オムツ代	1個	その実費

6. サービス利用に当たっての留意事項

- ①利用者、家族は、体調の変化があった際には事業所へお知らせください。
- ②利用者は、事業所内の器具等を利用される際には従業者へお知らせください。
- ③事業所内での金銭、食べ物等のやりとりは、ご遠慮ください。

7. 非常災害対策

事業者は、非常災害その他緊急の事態に備え、必要な設備を備えるとともに常に関係機関と連絡を密にし、とるべき措置についてあらかじめ防災計画を作成し、計画に基づき年2回利用者及び従業者の訓練を行います。

8. 緊急時の対応

サービス提供時に利用者の病状が急変した場合、その他必要な場合は、速やかに主治医や協力医療機関の連絡等必要な措置を講じます。

9. 事故発生時の対応

サービス提供時により事故が発生した場合には、ご家族、市町村、関係医療機関への連絡を行うなど必要な措置を講じ、事故の状況や事故に際してとった処置について記録し、賠償すべき事故の場合には、賠償を速やかに行います。

10. 守秘義務・個人情報開示について

- ①守秘義務 事業者及び従業者は、業務上知り得た利用者及び家族の情報を漏らしません。また、退職後においてもこれらの情報を保守すべき旨に従業者との雇用契約の内容としています。
- ②個人情報開示 利用者本人及びその家族にかかる個人情報について、円滑なサービスを利用に資する目的でその計画を作成する為のサービス担当者会議・介護支援専門員との連絡調整・事業所内でのカンファレンス・他のお客様との交流や記念としての記録、写真等に必要のある時はこれを開示します。

11. 身体拘束について

事業者は、原則としてご契約者に対して身体拘束を行いません。但し、自傷他害等のおそれがある場合など、ご契約者本人又は他人の生命・身体に対して危険が及ぶことが考えられる時は、ご契約者に対して説明し同意を得た上で、必要最小限の範囲内で行なうことがあります。

12.虐待の防止について

- 事業者は、ご利用者様等の虐待の防止等の適切な措置を講じます。
- ①虐待防止に関する責任者を選任します。
 - ②従業者に対して、虐待防止を啓発・普及する為の研修を実施しています。
 - ③サービス中に虐待を受けたと思われる利用者を発見した場合、速やかにこれを市町村に通報します。

11. 利用者の尊厳

利用者の人権、プライバシー保護に努め、従業者教育を行います。

12. 苦情の受付について

- (1) 当事業所における苦情の受付
当事業所における苦情やご相談は以下の専用窓口で受け付けます。
○苦情受付窓口 (職名) 代表者 杉村 洋子
(職名) 管理者 渡邊 宜枝
受付時間 8:30~17:30

(2) 行政機関その他苦情受付機関

岡山市役所 介護保険課 受付時間8:30~17:15	岡山市北区鹿田町一丁目1番1号 電話番号 086-803-1240
岡山市役所 事業者指導課 受付時間8:30~17:15	岡山市北区大供3丁目1-18 KSB 会館 電話番号 086-212-1013
岡山県国民健康保険団体連合会 受付時間8:30~17:15	岡山市北区桑田町17番5号 電話番号 086-223-9101

令和 年 月 日
認知症対応型通所介護・介護予防認知症対応型通所介護サービスのご利用に際し、利用者に対して契約書及び本書面に基づいて重要な事項を説明し交付しました。

岡山県岡山市中区湊335-3

デイサービスセンタ ハイライフ湊

職 名

職員氏名

印

私は、本書面に基づき上記重要事項の説明を受け、内容を理解し同意しました。

《ご利用者》

住 所

氏 名

印

《ご家族様》

住 所

続柄 ()

氏 名

印

代理人 住所

代理人 氏名

印